

平成31年度モデル事業の実施計画について

～出所後の地域生活に向けた
「切れ目のない生活支援」の実現を目指す～

平成31年3月25日(月)

第3回千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会

千葉県健康福祉部健康福祉指導課

平成31年度モデル事業の実施計画について

(目次)

1. 事業の目的(再犯の防止に向けた福祉的アプローチ)
2. 現状と課題(平成30年度実態調査の結果より)
3. 事業の概要
 - (1) 国司法関係機関と地方福祉関係機関との連携の仕組みづくり
 - (2) 支援を必要とする犯罪をした人等の地域生活支援
 - (3) 更生支援の理解・促進のための広報・啓発
4. モデル事業3年目に向けて(検証事業の実施を通じて)

1. 事業の目的(再犯の防止に向けた福祉的アプローチ)①

(1) 目的

犯罪をした者等が矯正施設等を出所した後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、国の刑事司法関係機関、地方公共団体及び民間の福祉関係団体その他関係団体との連携体制を構築する。

(2) 国の基本方針(再犯防止推進計画より「再犯防止に向けた取組の課題」)

これまでの刑事司法関係機関による取組のみではその内容や範囲に限界。

☞ 様々な生きづらさを抱える犯罪をした者等が地域社会で孤立しないための「息の長い」支援等刑事司法関係機関のみによる取組を超えた政府・地方公共団体・民間協力が一丸となった取組を実施する必要性

1. 事業の目的(再犯の防止に向けた福祉的アプローチ)②

(3) 国の基本方針(7つの重点課題のひとつ「地方公共団体との連携強化等」)

○ 地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援

刑事司法手続を離れた者を含むあらゆる犯罪をした者等が、地域において必要な支援を受けられるようにするため、地域の実情に応じて、地域の多様な機関・団体が連携した支援等の実施に向けたネットワークにおける地方公共団体の取組を支援

○ 地方公共団体との連携の強化

- ・犯罪をした者等の支援等に必要な情報の提供
- ・犯罪をした者等の支援に関する知見等の提供・共有
- ・国・地方協働による施策の推進

1. 事業の目的(再犯の防止に向けた福祉的アプローチ)③

(4) 地方公共団体の役割(再犯の防止等の推進に関する法律より)

地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じ、「国の施策」に規定する(再犯防止に向けた各種の)施策を講ずるように努めなければならない。

☞ 本県は、更生保護を所管する福祉部門が担当

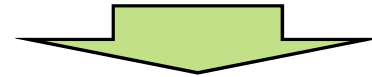
犯罪をした人を「一県民」として捉え、その人を福祉的な視点から地域で支えることを通じ、その結果として、「国民が受ける犯罪被害の防止」や「安全で安心して暮らせる社会の実現」を図る。

千葉県地域再犯防止推進モデル事業（3か年事業）

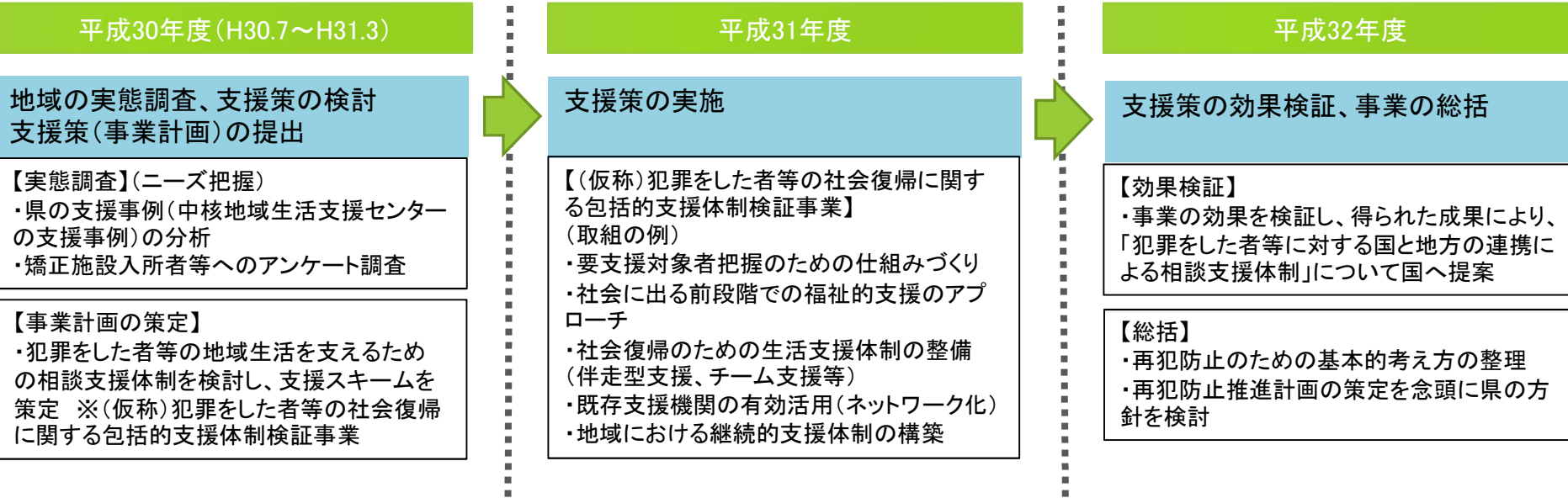
○平成29年に国が策定した「再犯防止推進計画」を踏まえて実施される、国と地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策のあり方を検討する「地域再犯防止推進モデル事業」（法務省新規事業）へ応募

千葉県独自の取組として実施している「対象者を限定しない分野横断的な総合相談支援機関」である中核地域生活支援センター事業の実績報告によれば、犯罪をした者を対象とした支援事例が年間数十件に及んでいる。

これら現在の更生保護施策のもとにおいてもそのニーズを把握しきれず、「地域にこぼれ落ちる者」の再犯の防止に資するため、矯正施設出所後の地域生活支援体制の構築が必要（国、県、地域のネットワークによる切れ目のない生活支援の必要性）



犯罪をした者等が矯正施設等の出所後から、安定した地域生活を送ることができるまでの国、県、地域のネットワークによる生活支援のあり方を検討し、得られた成果をもとに国への提案の実施及び計画策定に向けた県方針を決定



3か年通期の事業推進体制（（仮称）千葉県再犯防止推進協議会）

千葉保護観察所、千葉地方検察庁、矯正施設（千葉刑務所、八街少年院）、更生保護施設（千葉県帰性会）、自立準備ホーム、千葉県保護司会連合会、千葉県就労支援事業者機構、中核地域生活支援センター、地域生活定着支援センター、住宅支援機関、市町村（千葉市、船橋市、柏市）、学識経験者（大学教授、弁護士）、県（健康福祉指導課、雇用労働課、住宅課）、千葉県警察本部

【拡大協議会】
同左に加え、千葉労働局、県機関（知事部局関係課、教育庁関係課）

2. 現状と課題(平成30年度実態調査の結果より)①

【前提要件】

千葉県が取り組んでいる中核地域生活支援センター事業(対象者を限定しない分野横断的な総合相談支援。以下、「中核センター」という。)の実績報告によれば、犯罪をした人を対象とした支援事例が平成28年度38件、平成29年度36件。

④ 中核センターは、地域とのつながりが途切れた状態で社会に復帰する犯罪をした人のうち、支援を必要とする人を十分に拾うことができているか。

④ 中核センターにつながった人はどんな人で、どのようにつながったのか、支援事例を分析してみる。

2. 現状と課題(平成30年度実態調査の結果より)②

【現状】 どんな人？

(1) 支援を必要とする人の対象者像

○ 頼れる親族がない

支援事例のうち、9割以上の人に親族の存在が確認されたが、その約7割が親族から受け入れを拒否されたり、親族にも生活上の課題があることが判明
(関係性の悪化や高齢化、他界等々)

○ 福祉関係者の実体験(中核センターへのヒアリングから)

司法の処遇下にあるときは支援の受容に積極的であった対象者が司法の手を離れたとたんに支援を拒否。

支援を始めてみると、司法機関のアセスメントには表れなかった本人の新たな課題が表れるため、地域の支援機関は、アセスメントが不十分と感じている。

2. 現状と課題(平成30年度実態調査の結果より)③

【現状】 どのようにつながったのか？

(2) 支援の発端

○ 専門職(弁護士)からのつながりが4割

犯罪をした人以外の事例や研修会などで顔の見える関係が構築されているため。
組織的な連携よりも個人的なつながりによる。

○ 国行政機関(司法)からのつながりが3割

保護観察所や検察庁、矯正施設からのつながりがある一方、保護司からのつながりは
1事例にとどまる。

○ 本人からの要請

本人自らが支援を求める事例はなく、家族や知人からの相談を除き、いずれも何ら
かの支援機関がつながりの発端となっている。

2. 現状と課題(平成30年度実態調査の結果より)④

【課題の整理】

- ① 本人アセスメント情報の不足(日常生活における躰きの情報がほしい)
- ② 親族情報の不足(親族がいるからといって、支援が必要ないとは限らない。)
- ③ 弁護士との連携は、個々の弁護士の気づきに依るところが多く、偏りも存在
- ④ 対象者の多数を占める保護観察対象者のニーズが不明
- ⑤ 本人に課題認識の能力が乏しい、又は支援要請の能力が乏しい(弱い相談)
- ⑥ 経済的支援や住居のほか、日中活動(仕事や居場所)の支援の必要性
- ⑦ 医療的ケアの必要性
- ⑧ 時間的な制約(支援機関・本人の準備期間や支援に要する時間)

3. 事業の概要①

(1) 国司法関係機関と地方福祉関係機関との連携の仕組みづくり

【犯罪をした者等の社会復帰に関する包括的支援体制検証事業】

犯罪をした者等が矯正施設等を出所した後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、国の刑事司法関係団体と地方の福祉関係団体との連携による要支援対象者把握のための仕組みを構築する。

① 生活支援調整関係機関会議の設置(おおむね月1回開催)

千葉保護観察所、千葉地方検察庁、東京矯正管区(県内矯正施設)、県、相談支援専門機関(中核地域生活支援センター及び地域生活定着支援センター)等による関係機関会議(ケース会議)を設置し、以下の事項を所掌。

- ・対象者別支援ニーズの把握システムの構築
- ・千葉県への帰住及び相談支援専門機関による生活支援を希望する者の選定

3. 事業の概要②

② 支援対象者

保護観察対象者、刑事施設出所予定者、労役場留置の執行している者、刑の確定した受刑者、起訴猶予者その他支援を必要と認める者

③ 対象者別支援ニーズの把握システムの構築

支援対象者の置かれている状況に応じた支援ニーズの把握を目的とした仕組みを国の司法関係機関と地方の福祉関係機関の間において試行的に構築する。

④ 千葉県への帰住及び相談支援専門機関による生活支援を希望する者の選定

支援対象者に対するアセスメントを実施し、支援方針を決定の上、地域の相談支援専門機関へ引き継ぎ。引き継ぎ後、地域の相談支援専門機関をフォローアップ。

3. 事業の概要③

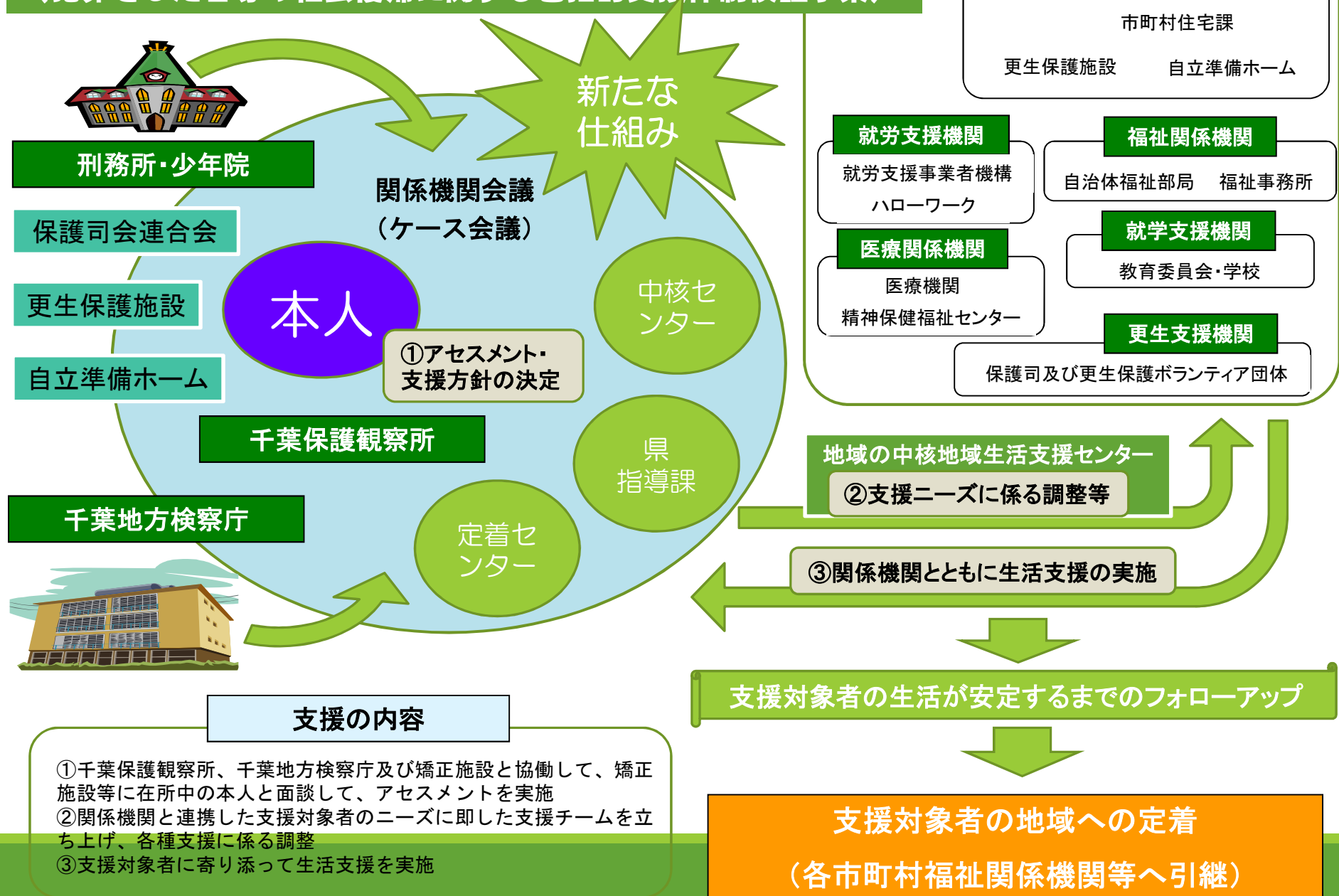
(2) 支援を必要とする犯罪をした人等の地域生活支援

【既存事業の活用(千葉県独自の中核地域生活支援センター事業による支援)】

- ① 支援方針に基づく支援機関との調整(帰住希望先地域の中核センターがケース会議を主催、市町村の参加必須)
- ② 地域における支援チームの構築(地域において主体的にかかわる機関の決定、キーパーソン(地域での身近な相談相手:家族、雇主、施設管理者、保護司等)の決定)
- ③ 支援チームによる生活支援の実施(住居、就労、就学、日常生活、医療、居場所、その他の福祉サービス等)
- ④ 支援対象者の生活安定後は、支援対象者、キーパーソンを市町村がフォローアップ

千葉県地域再犯防止推進モデル事業

(犯罪をした者等の社会復帰に関する包括的支援体制検証事業)



3. 事業の概要④

(3) 更生支援の理解・促進のための広報・啓発

① 啓発パンフレットの作成・配布

支援対象者に対して、県の取組を周知するため、パンフレット(支援ガイド)を作成し、国司法関係機関等を通じ、支援対象者へ配布。あわせて、同パンフレットを関係支援機関へ配布し、県の取組に対する理解・協力を促進。

② 啓発フォーラムの開催

県の取組を周知するとともに、取組に対する理解と協力を得るため、犯罪をした者等の社会復帰のための支援をテーマとした講演会を県内関係者、支援機関等向けに開催。

📅 2019年8月2日(金)

- ・例年開催されている「中核地域生活支援センター大会」とタイアップ
- ・福祉関係者への取組の周知、司法関係者への福祉的支援の視点の啓発

年度	開催日時	場所	テーマ	基調講演テーマ	講師
2018 [大会]	2018/7/21	生涯学習センター 2階ホール	社会の変容と家族のカタチ -多様な「つながり」を考える-	家族の変容と望まれる社会的支援のあり方	景澤直美
2017 [大会]	2017/7/21	生涯学習センター 2階ホール	家族のなかの子どもたち・若者たち -「我が事・丸ごと」の仕組みづくりに向けて-	我が事・丸ごとの地域づくりを目指して	本俣綾
2016 [大会]	2016/7/11	生涯学習センター 2階ホール	自立を育む地域社会を考える -子どもたち・若者たちの声、聞こえていますか-	自立を育む地域社会を考える -子どもたち・若者たちの声、聞こえていますか-	日置真世
2015 [大会]	2015/7/24	生涯学習センター 2階ホール	「助けて」と言える社会をめざして -貧困や孤立を生まない地域社会づくりを目指して-	「助けて」と言える社会をめざして	奥田知志
2014 [大会]	2014/7/22	生涯学習センター 2階ホール	これからの地域社会のあり方考える- 支え合って生きること、自分も大切にすること-	誰も排除されない地域を作っていくために	宮本太郎
2013 [大会]	2013/7/20	千葉県社会福祉労務市民プラ ザ多目的ホール	地域社会の貧困化-生活困窮に対する 支援の課題とこれから-	生活困窮者に対する支援の課題とこれ から	村木厚子[財政省 野沢和弘]
2012 [シンポ]	2012/7/8	千葉県文化センター	自殺対策を通して、中核地域生活支援セ ンターの現代社会における意義と役割 を考える	自殺のない『生かす地』のよい社会へ	清水康弘
2011 [シンポ]	2011/7/10	千葉県社会福祉労務市民プラ ザ多目的ホール	福祉社会からの視角 地域の再構築	なぜ新たなセーフティネットが求められて いるのか	景澤直美
2010 [シンポ]	2010/11/30	千葉県文化会館小ホール		この国の貧困と子どもたちの未来	山野良一
2009 [シンポ]	2009/11/11	千葉県文化センター	県民と行政が協力する地域社会	地域における新しい支えあいを求めて -住民と行政の協働による新しい福祉-	中村秀一正

中核地域生活支援センター大会 in2018 平成30年7/21(土) 10:00~16:00

会場●千葉県生涯学習センター2階ホール

定員●300名(先着順)参加費●1,000円

お申し込み方法:7月13日(金)までに要項の申込用紙にて
ファックスまたはメールでお申し込みください。

社会の変容と家族のカタチ ～多様な「つながり」を考える～

中核地域生活支援センターの運営や助成や責任に携わる関係者や、私たちの社会が家族に一定の機能があること前提に成り立っていますが、その前提と前提にズレないのでしょうか中核地域生活支援センターの副
副会長のなかでは、家族の機能が失われていたり弱くなっていることにより、生活環境がより豊かになってい
る中で子育て世代は、0050世代(00歳の保護者と50代の引きこもり世代)など多く出会います。
今、あらためて家族の変化と望まれる社会的支援のあり方を探る、家族だけに頼らない新たな「つながり」を具
体化したいと考えています。現状を改善しながら、誰もを排除されない地域づくりの一環と考えています。

開会あいさつ

10:00

シンポジウム

13:40~16:00

洗沢 茂 ●千葉県中核地域生活支援センター副会長 会長

開演前編

10:10~12:00

「家族の変容と望まれる
社会的支援のあり方」

＜演 講＞
湯澤 直美さん ● 千葉県社会福祉労務市民プラザ 副会長

閉 幕

13:00~13:30

中核地域生活支援センター活動報告
2017報告

「家族」って何だろう?
～さまざまな「つながり」の可能性～

＜シンポジスト＞
フランク・オカンボスさん
● 千葉県生涯学習センター・ファミリー・センター・プラザ シニアグループ

宮間 恵美子さん ● 千葉県生涯学習センター 副会長

上井 ハルカさん ● シニアグループ

＜コーディネーター＞
湯澤 直美さん

朝比奈 ミカ ● 千葉県生涯学習センター
副会長、センター長

主催 ● 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 後援 ● 千葉県

お問い合わせ: 中核地域生活支援センター「いきはら福祉ネット」電話: 0436-23-5300

ファックス: 0436-23-5225 Eメール: ichihara_f.net@bh.wakwak.com

▶▶▶ 会場案内・参加お申し込み方法については要項をご覧ください。

4. モデル事業3年目に向けて(検証事業の実施を通じて)①

【検証事業のまとめ】

実態調査から得られた「**8つの課題**」を視点に置き、検証事業の実施を通じて得られた知見を以下のとおり成果物として整理。

(1) 対象者別支援ニーズの把握システムの構築

生活支援調整関係機関会議による活動を通じ、支援対象者の置かれた状況に応じた司法関係機関と福祉関係機関との連携システムを確立する。

(成果物) 対象者別支援ニーズの把握システム設計書

(2) 支援事例報告例の作成

中核センターによる支援の実績を報告例として取りまとめ、次年度に実施する予定の効果検証の基礎資料とする。

(成果物) 支援事例報告例集

4. モデル事業3年目に向けて(検証事業の実施を通じて)②

- ★ 平成31年度 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会
年4回の開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

第1回 2019年5月21日(火)10時より (千葉県教育会館本館6階608会議室)

第2回 2019年8月(詳細未定)

第3回 2019年11月(詳細未定)

第4回 2020年2月(詳細未定)

ご清聴ありがとうございました。